

3 豊かな人間性の育成

〈体験的な活動の充実〉 〈道德教育・人権教育の推進〉

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
青少年自立・再学習支援	7,837	生涯学習課

○目的・趣旨

不登校等の悩みを抱える青少年に相談活動や職場体験等の体験活動を通して、社会的自立を支援する。

また、高校中退者等に対して、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援を行う。

○内 容

- ・ 青少年とその保護者・学校からの相談対応を行う。
- ・ 体験活動受入団体・事業所等の情報収集及び連絡調整を行う。
- ・ 体験活動のコーディネートを行う。
- ・ 高校中退者等に対して、学びに応じた教科書や副教材の紹介、高卒認定試験の紹介、教育機関や修学のための経済的支援の紹介などの学習相談を行う。
- ・ 青少年会館を活用し、学習の場を提供することで、学習者の自習を支援する。

青少年自然体験等	1,993	生涯学習課
----------	-------	-------

○目的・趣旨

北毛・東毛青少年自然の家において、青少年を対象に様々な体験活動の機会を提供し、豊かな人間性や社会性、主体性等を育む。

○内 容

- ・ 登山やキャンプ、野外炊事等の「青少年自然体験推進」を実施する。
- ・ 利用団体の活動補助等、ボランティア活動の場の提供及びボランティア活動に取り組もうとする青少年の養成のため「青少年ボランティア養成・体験」を実施する。
- ・ 様々な要因により社会とうまく関われない青少年を対象に、体験活動を通して自立支援を行うとともに、保護者に対して、カウンセリングや保護者同士の情報交換の場を提供することにより、家庭支援を行う「青少年自立支援」を実施する。

道德教育総合支援事業	774	義務教育課
------------	-----	-------

○目的・趣旨

道德教育に関する学校や地域の特色を生かした多様な取組を通して、道德科を要とした道德教育の一層の充実を図る。

○内 容

- ・ 小学校等道德教育研究協議会、中学校等道德教育研究協議会を開催する。
- ・ 研究指定校を位置付け、実践的な研究を行う。

3 豊かな人間性の育成

〈道徳教育・人権教育の推進〉

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
人権教育研修・指導	249	義務教育課

○目的・趣旨

人権問題の理解・早期解決に資する研究協議会の開催を通して、各学校等の人権教育担当者の資質向上を図る。

○内 容

- ・地区別人権教育研究協議会、小学校人権教育推進協議会、中学校・特別支援学校等人権教育推進協議会、公立高等学校・県立特別支援学校等人権教育推進協議会を開催する。
- ・県市町村人権教育推進連絡協議会を開催する。

人権教育指導者養成講座	390	生涯学習課
-------------	-----	-------

○目的・趣旨

県内市町村における人権教育(社会教育)の指導者を養成し、人権教育に関する啓発活動の充実を図る。

○内 容

委託計画に基づき、県内市町村に講座の開設を委託する。

令和5年度委託先：前橋市、安中市、中之条町、昭和村、板倉町

集会所等における人権教育推進	3,500	生涯学習課
----------------	-------	-------

○目的・趣旨

人権に関する学習活動を推進し、広く県民の理解と認識を深め、差別意識の解消を図るとともに、人権問題の解決と人権に関わる教育活動の充実を図る。

○内 容

市町村が地域の集会所等を拠点として実施する地域の実情に即した人権に関する講座や地域住民の参加・交流を促進する事業に対し、その経費の一部を補助する。

人権教育研究推進	301	義務教育課
----------	-----	-------

○目的・趣旨

人権教育に関する地域や学校の特色を生かした実践的な取組を通して、人権教育の指導方法の改善及び一層の充実を図る。

○内 容

研究指定校を位置付け、実践的な研究を行う。

3 豊かな人間性の育成

〈道徳教育・人権教育の推進〉 〈児童生徒の心のケアシステム推進、自殺の防止〉

事業名（事項名）	予算額(千円)	担当課
人権教育研修	421	生涯学習課

○目的・趣旨

市町村の社会教育主事、集会所担当者、社会教育団体役員等を対象に、研修会を実施し、その資質の向上に努める。

○内 容

教育事務所ごとに、「群馬県人権教育の基本方針」「群馬県人権教育充実指針」に基づいた人権教育を推進するために必要な事項の研修や協議を実施する。

ぐんま高校生オンライン相談	9,921	高校教育課
---------------	-------	-------

○目的・趣旨

生徒にとって身近な通信手段であるLINEを利用した相談を行い、事業効果を検証することにより、高校生及び中学生（一部地域を除く）が、不安や悩みを深刻化させたり、犯罪被害に遭ったりすることがないようにする。

○内 容

教育委員会が作成するLINEアカウント（二次元コード）を相談対象者に周知し、友だち登録を行うことにより、相談対象者からのメッセージを直接受け付け、専門の相談員と双方向のやり取りを行う。

児童生徒の心のケアシステム推進	258,779	義務教育課
-----------------	---------	-------

○目的・趣旨

いじめや不登校などの未然防止、早期発見・早期対応のためにスクールカウンセラー等を配置し、児童生徒・保護者・教職員への支援により学校の教育相談体制の充実を図る。

○内 容

- ・スクールカウンセラーを公立小中学校等全校に配置するとともに、より深刻な事案に対応するスーパーバイザーを5教育事務所に配置する。
- ・教育支援センター等の教育相談機能強化のために、自立支援アドバイザーを総合教育センターに配置する。

児童生徒の心のケアシステム推進	44,202	高校教育課
-----------------	--------	-------

○目的・趣旨

いじめや不登校などの課題に適切に対応するとともに、きめ細かな心のケアを行うため、学校における教育相談体制の充実を図る。

○内 容

県立高等学校・中等教育学校の全校・全課程（全日制58校、定時制15校（昼間部2校、夜間部13校）、通信制4校）に臨床心理士等のスクールカウンセラーを配置し、生徒、保護者へのカウンセリング及び教職員への助言・援助を行う。

また、緊急時などには、スクールカウンセラースーパーバイザーを派遣し、学校を支援する。

3 豊かな人間性の育成

〈児童生徒の心のケアシステム推進、自殺の防止、不登校児童生徒等支援〉

事業名 (事項名)	予算額(千円)	担当課
ぐんまMANABIBAネットワーク構築	1,945	義務教育課

○目的・趣旨

縣市町村教育委員会や学校、教育支援センター、フリースクール等とのネットワークを構築し、不登校児童生徒等への支援の充実を図る。

○内 容

- ・関係機関等によるぐんまMANABIBAネットワーク会議を開催し、不登校児童生徒への支援の在り方等について協議する。
- ・コーディネーターの配置や周知啓発資料の作成・配布により、不登校児童生徒支援に取り組む関係機関等の円滑な連携を推進する。

不登校児童生徒等支援	29,721	生涯学習課
------------	--------	-------

○目的・趣旨

不登校児童生徒等に対する支援として、フリースクール等の既存団体への伴走支援や不登校児童生徒等支援の新しいモデル作りに取り組む。

○内 容

- ・フリースクール等への補助や専門的人材による支援等を行う。
- ・令和4年度に受け入れる企業版ふるさと納税を不登校児童生徒等支援基金に積み立て、令和5年度～令和7年度の3年間で集中実施する。

3 豊かな人間性の育成 <いじめの正確な認知に基づく適切な対応、

いじめを許さない心を育むための児童生徒による自主的な活動の支援>

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
いじめ問題対策推進	2,125	義務教育課 高校教育課

○目的・趣旨

いじめ問題の解決に向けて、児童生徒による自主的ないじめ防止活動を推進し、県内全ての学校におけるいじめ防止に係る取組の充実を図る。

○内 容

- ・県内12地区で小中学生、高校生によるいじめ防止フォーラムを開催する。
- ・いじめ防止ポスターコンクールを実施し、啓発ポスターを作成・配布する。

いじめ対策	9,654	総合教育センター
-------	-------	----------

○目的・趣旨

「子ども教育相談室」を窓口として、いじめ問題について児童生徒や保護者等からの相談に応じることにより、問題解決へ向けた支援の充実を図る。

○内 容

- ・いじめに悩む児童生徒や保護者等からの電話相談、来所相談に対応する。
 相談時間(電話)：月曜日～金曜日の午前9時から午後5時
 (祝日・年末年始等は除く)
 上記以外の時間は、専門業者の電話相談へ転送
 相談時間(来所)：月曜日～金曜日の午前9時から午後5時
 第2、第4土曜日の午前9時から午後3時
 (祝日・年末年始等は除く)
- ・「子ども教育相談カード」を県内の園児・児童生徒等に配付して、相談窓口の周知を図る。

子ども教育相談運営	4,814	総合教育センター
-----------	-------	----------

○目的・趣旨

「子ども教育相談室」を窓口として、不登校や児童生徒が直面している多様な問題について、児童生徒や保護者等からの相談に応じることにより、問題解決へ向けた支援の充実を図る。

○内 容

不登校や学校及び家庭生活に課題を有する児童生徒や保護者、教職員等からの電話相談、来所相談、訪問相談に対応する。

- 相談時間：月曜日～金曜日の午前9時から午後5時
 第2、第4土曜日の午前9時から午後3時
 (祝日・年末年始等は除く)

3 豊かな人間性の育成

【他部局関連】

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
全日本中学生水の作文コンクール	94	地域創生課 (土地・水対策室)

○目的・趣旨

水の貴重さを広く啓発する「水の日」及び「水の週間」の行事の一環として、次代を担う中学生を対象とした作文コンクールを実施することにより、水に対する関心を高め、理解を深める。

○内 容

- ・水循環政策本部、国土交通省及び都道府県主催
- ・県内の中学生を対象に、暮らしの中で体験している水にまつわる話や水についての考え、今後の水の使い方についての「水の作文」を広く募集・審査し、優秀作を知事表彰するとともに、特に優秀な作品については県代表として全国審査会に推薦している。

中学・高校・大学等へのDV防止啓発講師派遣	439	生活こども課
-----------------------	-----	--------

○目的・趣旨

男女間の交際が始まる若年期に、交際相手等からの暴力の問題について考える機会を提供し、正しい知識と理解を深める。

○内 容

県内の中学・高等学校・大学等にデートDV防止に関する講師を派遣し、生徒・学生を対象とした講座を開催する。

思春期保健対策事業	4,000	児童福祉・青少年課
-----------	-------	-----------

○目的・趣旨

思春期にある子ども達へ、妊娠・出産や妊孕性を含めた生涯を通じた健康と性についての正しい知識を普及し、自身のライフデザインや、自分の健康について考え、関心を持ち、自分を大切にする意識を育む機会を提供する。また、各種相談窓口を周知し、将来困った時に適切な相談窓口に自身から繋がれるよう仕掛け作りを行う。

○内 容

- ・思春期世代を対象に、生涯を通じた健康と性に関する健康教育、探求学習の機会を提供する。
- ・専門家の指導のもと、高校生が主体となって健康や性、ライフデザインに関するWeb記事や動画を制作。県内に広く周知する。
- ・各種相談窓口を周知する。

3 豊かな人間性の育成

【他部局関連】

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
少年の主張群馬県大会	652	児童福祉・青少年課

○目的・趣旨

中学生自身が家族や友人、社会への思い、感銘を受けた経験などを自分の言葉でまとめ、多くの人に発表することにより、社会の一員としての自覚を高めるとともに、中学生に対する県民の理解や関心を深め、青少年健全育成活動の一助とする。(昭和54年に国際児童年の記念事業として開催され、今年度で45回目)

○内容

- ・県、県教育委員会、県青少年育成推進会議、市町村教育委員会主催
- ・県大会出場者16名は、各中学校や市町村で行われた予選会、さらには県内のブロック大会で優秀な成績を収め、参加者約4万2千人から代表として選ばれている。
- ・最優秀賞受賞者は、少年の主張全国大会のブロック代表候補者として推薦している。

「少年の日」「家庭の日」普及啓発作品 コンクール	122	児童福祉・青少年課
-----------------------------	-----	-----------

○目的・趣旨

昭和40年度から毎月第1日曜日を「家庭の日」、昭和58年度から毎月第1土曜日を「少年の日」と定め、青少年の健全育成のための県民運動を推進、普及啓発するための絵画、ポスター及び標語を募集し、コンクールを実施する。

○内容

- ・県、県教育委員会主催
- ・「少年の日」の作品は、スマートフォン等の適正な利用を呼び掛けるもの、あいさつ運動、スポーツ活動等
- ・「家庭の日」の作品は、スマートフォン等の適切な使い方と家族団らんの大切さを伝える内容のもの、家族との会話、食事の様子等

食育の推進	3,721	健康長寿社会づくり推進課
-------	-------	--------------

○目的・趣旨

「食の大切さを理解し、食を通して豊かな人間性を育む」を基本理念とする、群馬県食育推進計画(第4次)「ぐんま食育こころプラン」の推進を通して、教育現場等との連携の下に「心」を大切に食育に取り組む。

○内容

- ・子どもの頃から健全な食生活を確立できるよう、子どもの食育の基礎を形成する家庭や、教育機関、市町村、職域などと連携を図り、子どもへの食育の取組を確実に推進するための体制整備を行う。
- ・子どもたちが豊かな心と健やかな身体を育むことを重視し、生涯にわたり食育を続けるために、基本的な生活習慣の形成につながる取組や、子どもへの地域食文化の継承、そのための人材育成などに取り組む。

3 豊かな人間性の育成

【他部局関連】

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
若年層献血者対策	759	薬務課

○目的・趣旨

若年層の献血及び献血推進活動を奨励することにより、命の大切さを学ぶとともに助け合いの精神を育み、社会に貢献する意識の醸成を図る。

○内 容

- ・ SNS を活用した広報の周知や若年層向け献血啓発動画を配信し、将来の献血を支える高校生の献血への理解を深めるための啓発に取り組む。
- ・ 現在、高校献血に参加していない高校に対して高校献血への協力を要請する。
- ・ 「はたちの献血」キャンペーン等献血推進活動を展開する。

薬物乱用防止啓発活動	3,946	薬務課
------------	-------	-----

○目的・趣旨

麻薬、覚醒剤、大麻等の薬物乱用が大きな社会問題となっていることから、薬物乱用による健康被害や様々な犯罪の誘発など、社会に与える影響を広く県民に周知することを目的に、薬物乱用防止の啓発活動を推進し、薬物乱用の撲滅を目指す。

○内 容

- ・ 学生や一般県民を対象とした薬物乱用防止街頭キャンペーンを実施する。
- ・ 小中高生を対象とした薬物乱用防止教室に講師を派遣する。
- ・ 薬物乱用防止指導員（400名）を委嘱し、県内各地域で薬物乱用防止啓発活動を展開する。
- ・ 中高生等に対する大麻乱用防止の広報啓発を強化する。

群馬県戦没者追悼式	6,451	国保援護課
-----------	-------	-------

○目的・趣旨

先の大戦における戦没者に対し県民を挙げて追悼の誠を捧げるとともに、世界の恒久平和の確立を祈念する。

昭和38年度から実施、令和5年度で第59回目となる。

○内 容

- ・ 無宗教献花方式により、戦没者追悼式を実施する。
- ・ 次の世代を担う若者代表として、高校生2名による「平和への誓い」を行う。

動物愛護ポスターコンクール	168	食品・生活衛生課
---------------	-----	----------

○目的・趣旨

動物愛護ポスターの作成を通じて、子どもたちへ動物愛護精神の普及啓発を図る。

○内 容

- ・ 動物愛護週間の行事の一環として、動物愛護ポスターを広く県内の小中学校及び特別支援学校の児童生徒から募集する。
- ・ 動物愛護週間に合わせ、県庁にて入選作品の展示を行い、また優秀作品入選者の表彰式を開催する。

3 豊かな人間性の育成

【他部局関連】

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
動物ふれあい推進	5,246	食品・生活衛生課

○目的・趣旨

子どもたちが動物とのふれあいを通じて、動物の生態や正しい飼い方等について体験することにより、動物愛護精神の普及啓発を図るとともに、動物由来感染症防止対策を講じ、子どもたちが安全で快適に学べる場を提供することを目的とする。

○内 容

・獣医師衛生訪問

事業対象施設において飼育動物の健康状態や飼育施設の管理状況を確認し、動物由来感染症対策の観点から衛生管理の助言又は指導を行う。また、必要に応じて施設で飼育している動物の病気、ケガに対して治療を行う。

・動物ふれあい教室

事業対象施設に対して飼育動物と子ども達が直接ふれあう実体験授業を行い、動物愛護の啓発と学校授業等への協力を行う。

小・中学生のためのフォレストリースクール	1,731	林政課
----------------------	-------	-----

○目的・趣旨

次代を担う子ども達に森林や緑に関わる様々な体験活動を提供し、森林や環境について深く学ぼうという意欲を引き出す。

○内 容

小中学校に緑のインタープリター等を講師として派遣し、森林の持つ機能や働き、環境問題との関係等についての講義や林業体験等のフィールドワークを行う。

ぐんまの「木育」推進事業	1,550	林業振興課
--------------	-------	-------

○目的・趣旨

県産木材の利用を促進するとともに、森林づくりや木材の利用に関わる人づくりを推進するため、木に触れ、その温もりや良さを感じる「木育活動」や「民間施設における木育空間整備」を支援する。

○内 容

- ・保育園、幼稚園、小中学校及び地域等で、木育インストラクター等の講師とともに取り組む各種「木育活動」に要する経費を補助する。
- ・商業施設等のキッズコーナーや病院の待合室など県民が幅広く利用できる場所で、「県産木材を用いた木育スペースの設置」に要する経費を補助する。

4 健やかな体の育成

〈学校体育の充実〉

事業名（事項名）	予算額(千円)	担当課
体育・保健体育教育課程実技指導サポート	112	健康体育課

○目的・趣旨

群馬県内で小学校及び中学校学習指導要領の趣旨の実現を目指し、教育課程の編成及び実施上の諸問題に関する研究協議、情報交換等を行い、群馬県内小学校及び中学校における教育課程の安全で適切な実施を図ることを目的とする。

○内容

各教育事務所、総合教育センター、各市町村教育委員会の学校体育担当指導主事、学校体育教員等を対象に研究協議会や研修を開催し、講師を派遣するなど、国の情報提供や教育課程を安全で適切に実施できるようにする。

ぐんまの子どもの体力向上推進事業	4,660	健康体育課
------------------	-------	-------

○目的・趣旨

本県の児童生徒の体力向上に向け、学校が中心となり家庭や地域と連携し、地域の人的資源を活用しながら児童生徒の体力向上のための総合的な取組を実施するとともに、その成果を県内に広く発信する。

○内容

- ・県内の全ての小学校・中学校において、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果等に基づく自校の体力向上プランを作成し、年間を通して体力向上にかかる取組を学校が中心となり、家庭や地域と連携して実施する。
- ・各地域の小学校・中学校から、各校の課題解決に向けた体力向上の取組のモデルとなるよう体力向上推進モデル校を8校（小学校4校、中学校4校）を選出し、模範となる体力向上にかかる取組を実施する。
- ・武道指導の充実を図るため、武道推進モデル校（中学校4校）を指定し、武道授業における外部指導者の活用や複数種目の実践などの実践研究を行う。
- ・子どもの体力向上指導者研修会の実施、体力優良証の交付、体力向上取組優良校の表彰、体力優良証交付率優良校の表彰、子どもの体力向上に関する報告書や武道推進モデル校の実践事例の作成、配布を行う。

子どもがスポーツに親しむ環境の整備	26,400	管理課 健康体育課
-------------------	--------	--------------

○目的・趣旨

公立小学校の校庭を芝生化し、子どもがスポーツに親しむ環境を整備することにより、子どものけがの防止、外遊びの機会の増大による体力向上等を図る。

芝生の維持管理は、障害者や地域住民の協力などにより行う。

○内容

モデル校となる公立小学校の校庭芝生化の取組に対して補助を実施する。

- ・補助内容
芝生設置に係る初期費用及び維持費用
- ・補助対象事業者
市町村

4 健やかな体の育成

〈運動部活動の推進と適正な運営〉 〈健康教育・食育の推進〉

事業名（事項名）	予算額(千円)	担当課
高等学校部活動推進エキスパート活用	2,469	健康体育課

○目的・趣旨

生徒の多様な実技指導のニーズへの対応や、顧問の指導力の向上に寄与することにより部活動の充実を図る。

○内 容

県立高等学校の部活動に対し、外部指導者を派遣し実技指導及び助言を行う。

エイズ教育充実・強化	290	健康体育課
------------	-----	-------

○目的・趣旨

エイズのまん延防止対策及びエイズに関する差別や偏見を取り除くため、正しい知識や情報の普及と指導方法の充実を図る。また、県立学校における性・エイズ教育の充実を図る。

○内 容

- ・県立高等学校、特別支援学校（高等部）で実施する性・エイズ講演会の経費を措置し、性・エイズ教育の推進に役立てる。
- ・小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教員を対象に研修会を開催する。

がん教育推進	769	健康体育課
--------	-----	-------

○目的・趣旨

生涯の健康づくりの基礎を培う時期に、児童生徒にがんに対する正しい知識を習得させるとともに、がん教育について教職員や保護者等への啓発を行い、日常生活において健康的な生活を送ることができる力を育成する。

○内 容

- ・協議会及び検討委員会を組織し、がん教育を具体的に展開するための内容等を検討する。
- ・小学校、中学校及び高等学校から、モデル校をそれぞれ1校選出し、地域の実情に応じたがん教育を実施する。
- ・小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教員並びに外部講師を対象にがん教育に関する研修会等を開催する。

学校給食ぐんまの日	49	健康体育課
-----------	----	-------

○目的・趣旨

学校給食に地場産物を取り入れることにより、地域の自然や食文化、生産に携わる人々への理解を深め、心身共に豊かな子どもを育成することを目的に制定された「学校給食ぐんまの日」の推進を図る。

○内 容

「学校給食ぐんまの日」に関する絵画コンクールを実施する。

4 健やかな体の育成

〈健康教育・食育の推進〉 〈適正な健康管理〉

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
学校における食育推進	13	健康体育課

○目的・趣旨

学校における食育を推進するため、教職員の食育に係る資質向上や指導体制の充実を図る。

○内 容

- ・栄養教諭がその職務を円滑に執行し、食に関する指導の充実を図ることができるよう栄養教諭制度の推進、支援を図る。

児童生徒健康診断	58,420	健康体育課
----------	--------	-------

○目的・趣旨

適正な健康診断を実施し、疾病の早期発見と早期治療を行うことにより、児童生徒の健康の保持増進や保健管理を図る。

○内 容

県立学校児童生徒の健康診断を実施する。

- ・心臓検診（アンケート調査、心電図・心音図検査、判定）
- ・尿 検 査（潜血、蛋白、糖、PH検査、白血球）
- ・貧血検査（ヘモグロビン、ヘマトクリット）
- ・結核検診（胸部X線撮影、精密検査）

4 健やかな体の育成

【他部局関連】

事業名（事項名）	予算額(千円)	担当課
競技力向上対策費(選手強化費)	200,000 (R4 補正 30,000) (合計 230,000)	スポーツ振興課

○目的・趣旨

本県から全国や世界を舞台に活躍する優秀なスポーツ選手を輩出できるよう各競技団体や学校体育団体、(公財)群馬県スポーツ協会が実施する競技力向上対策事業に対して補助を行う。

○内 容

- ・団体対策推進（競技団体、高体連、中体連）
- ・競技力向上推進（ジュニア選手の発掘と育成、一貫指導体制の構築、指導者の養成資質向上等）
- ・医科学データを活用したトレーニング環境の整備

わくわく運動プロジェクト	4,000	スポーツ振興課
--------------	-------	---------

○目的・趣旨

スポーツの裾野拡大、次世代のアスリートの発掘に資するため、体験型スポーツイベントを実施する。

○内 容

「目指せ！未来のアスリートわくわく運動プロジェクト」として、スポーツ（一般競技・障害者スポーツ・レクリエーションスポーツ）の運動体験や、親子スポーツ教室を実施する。

群馬県スポーツ顕彰等推進	1,388	スポーツ振興課
--------------	-------	---------

○目的・趣旨

世界大会や全国大会で優秀な成績を収め、県民に感動と元気を与えた競技者や指導者を顕彰し、その栄誉を讃え、県民の郷土意識の高揚に資する。

○内 容

スポーツ栄誉賞（業績が特に抜群で、県の名声を高めた者）・スポーツ功労賞（選手・団体の育成指導等に優れた成果を上げた者）及び優秀選手賞

ふれあいスポーツプラザ運営	135,478	スポーツ振興課
---------------	---------	---------

○目的・趣旨

障害者及び高齢者のスポーツ及びレクリエーション活動の振興、社会参加の促進を図る。

○内 容

障害者等へのスポーツ・レクリエーションの場を提供するとともに、各種スポーツ教室、スポーツ大会及びスポーツ指導者講習会の開催、医事・リハビリ相談などを行う。

4 健やかな体の育成

【他部局関連】

事業名（事項名）	予算額(千円)	担当課
ゆうあいピック記念温水プール運営	70,280	スポーツ振興課

○目的・趣旨

障害者及び高齢者のスポーツ及びレクリエーション活動の振興、社会参加の促進を図る。

○内 容

障害者等へのスポーツ・レクリエーションの場を提供するとともに、水泳教室等の開催、医事・リハビリ相談などを行う。

障害者スポーツ普及推進	7,755	スポーツ振興課
-------------	-------	---------

○目的・趣旨

スポーツに関して幅広く情報発信することにより、障害者スポーツの普及を図るとともに、スポーツを通じて県民の障害者に対する理解を深める。

○内 容

- ・障害者スポーツに関するホームページを作成し、障害者スポーツに関する情報を発信する。
- ・障害者スポーツに関する情報の提供や、相談に応じるコーディネーターを群馬県障害者スポーツ協会に配置し、障害者とスポーツのマッチングを行う。
- ・障害者スポーツのトップアスリートを特別支援学校等に招き、交流事業を実施する。

障害者スポーツ競技力向上	16,234	スポーツ振興課
--------------	--------	---------

○目的・趣旨

パラリンピック等の国際大会で活躍する選手を輩出するため、障害者スポーツの競技力向上を図る。

○内 容

- ・世界で活躍できるトップ選手を輩出するため、パラアスリートへの競技レベルに応じた補助及び「ぐんまパラアスリート支援ワンストップセンター」によるきめ細かなサポートを実施する。
- ・2029年に本県で開催予定である全国障害者スポーツ大会に向けた選手等の育成強化事業を実施する。

群馬県障害者スポーツ大会運営委託	9,116	スポーツ振興課
------------------	-------	---------

○目的・趣旨

障害者がスポーツを通じて交流を深めながら、体力の維持増強と障害者スポーツの発展を図るとともに、県民の障害者に対する正しい理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加を促進する。

○内 容

- ・群馬県障害者スポーツ大会の実施（個人競技：陸上ほか6競技、団体競技：サッカーほか4競技）
- ・全国障害者スポーツ大会選手団派遣の選手選考記録会実施（個人競技：陸上ほか6競技）

4 健やかな体の育成

【他部局関連】

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
全国障害者スポーツ大会選手団派遣等	22,454	スポーツ振興課

○目的・趣旨

障害者が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験し、相互の交流を深めることにより、障害者の自立と社会参加の推進を図る。

○内 容

- ・鹿児島県で開催される全国障害者スポーツ大会への選手団派遣（選手選考記録会等により派遣選手を決定し、強化練習会を経て、大会に参加）
- ・全国障害者スポーツ大会関東ブロック予選会への選手派遣（団体競技は、地方ブロック予選会の優勝チームが参加権を得るため、関東ブロック予選会に本県チームを派遣）

がん教育の推進	488	感染症・がん疾病対策課
---------	-----	-------------

○目的・趣旨

県教育委員会と連携を図り、小学生、中学生、高校生に対するがんに関する知識の普及啓発に取り組むことにより、学校におけるがん教育を推進する。

○内 容

- ・がん教育の外部講師となるがん経験者（群馬県がんピアサポーター）を対象としたフォローアップ研修を開催し、スキルアップを図る。
- ・学校の依頼に基づき、外部講師としてがん経験者を派遣する。

子どもを対象とした乗馬教室の開催	—	畜産課
------------------	---	-----

○目的・趣旨

乗馬を通じて青少年の健全な心身の育成と動物愛護精神の涵養を図る。

○内 容

- ・開催時期：夏休み、冬休み等
- ・会 場：林牧場群馬県馬事公苑
- ・対 象：小学校3年生～高校生

馬事公苑乗馬少年団	—	畜産課
-----------	---	-----

○目的・趣旨

乗馬少年団員を募集・採用し、団員が年間を通じて馬に接することにより、健全な青少年の育成を図る。

○内 容

乗馬、厩務作業等を行い、馬事知識を習得するとともに社会性を養う。

- ・開催時期：土、日曜日が中心
- ・会 場：林牧場群馬県馬事公苑
- ・対 象：小学校5年生～高校生の県内在住者

5 信頼される学校づくり

〈教員の指導力向上〉

事業名（事項名）	予算額(千円)	担当課
教育研修員研修の実施	402	総合教育センター

○目的・趣旨

教育の今日的課題の解決や実践的指導力の向上を目指した研修を実施し、教員の資質向上を図るとともに、幼児、児童生徒の学力向上と健全育成に資する。

○内 容

・長期研修

地域の中核として指導的な役割を担うことのできる人材を育成するため、総合教育センターで1年間の研修を行う。

・長期社会体験研修

社会的識見や教科の専門性を高めるとともに、キャリア教育の充実を図るため、企業等で1年間の研修を行う。

・特別研修

指導方法、評価方法の改善や指導力の向上を図るため、総合教育センターで年間25日の研修を行う。

研修支援隊	515	総合教育センター
-------	-----	----------

○目的・趣旨

県内の公立学校園等を対象に、校内研修への支援を行い、教職員の資質能力の向上及び授業内容の充実に資する。

○内 容

総合教育センター職員が各学校園等に出向き、校内研修等の実施支援を行う。また、総合教育センター所有の教材・教具について貸出・提供を行う。

学校における職場環境の整備	—	学校人事課
---------------	---	-------

○目的・趣旨

教職員の多忙化解消に向け、県教育委員会関係各課及び市町村立学校のサービスを監督する市町村教育委員会と連携し、具体的な対策の推進を図る。

○内 容

県教育委員会各課、市町村教育委員会などの関係者による協議会を開催し、勤務時間の状況や業務改善に係る取組を検証するとともに、「廃止・縮小・ICT化」の視点による見直しを推進し、業務の効率化・省力化を進める。

教職員研修の実施（研究企画研修等）	18,062	総合教育センター
-------------------	--------	----------

○目的・趣旨

群馬県教員育成指標を踏まえて体系化した「ぐんま教職員ステージアップシステム」に基づいた研修を実施し、「令和の日本型学校教育」を担う教職員の資質能力の向上を図る。

○内 容

- ・国や県の動向、今日的な教育課題に対応した研修を実施する。
- ・児童生徒や教職員が1人1台端末を有効に活用するための研修を実施する。
- ・教員免許更新制の発展的解消に伴う新しい研修制度に対応する。

5 信頼される学校づくり

〈様々な課題への対応力の向上、生徒指導体制の充実〉〈教職員の健康の保持増進〉

事業名（事項名）	予算額(千円)	担当課
学びと家庭のサポート	54,216	義務教育課

○目的・趣旨

児童生徒の健全育成に関して経験豊富な指導者や福祉等の専門家を学校や教育事務所等に配置し、警察や福祉部局等の関係機関と連携を図りながら、子どもたちの学校生活や家庭生活の支援を行う。

○内 容

- ・生徒指導上の課題を抱えている中学校 16 校に、青少年の健全育成について経験豊かな生徒指導担当嘱託員 16 名を配置する。
- ・児童生徒の環境に働きかけた支援を行うため、市町村からの要請に対応する派遣型スクールソーシャルワーカーと、県内 60 の重点中学校区を定期的に支援する巡回型スクールソーシャルワーカーを配置する。
- ・県警少年サポートセンターに相談業務に従事する指導員を 1 名配置する。

学校非公式サイト等調査・監視	1,280	高校教育課
----------------	-------	-------

○目的・趣旨

高校生のインターネット利用に係る様々な問題の未然防止や早期解決を図るため、インターネット上での調査・監視等を行う。

○内 容

SNS 利用に係る生徒間のトラブルやいわゆる「ネット上のいじめ」等の調査・監視・削除等の業務を専門業者に委託し、生徒の実態把握に努めるとともに、不適切な投稿が検出された場合等は学校への情報提供や対応の支援等を行う。

職員保健管理	54,939	福利課
--------	--------	-----

○目的・趣旨

教職員等の健康の保持増進を図り、学校教育及び学校運営の充実を図る。また、ストレスチェックを実施し、自身のストレスへの気づきを促すとともに、働きやすい職場環境づくりにつなげることで、メンタルヘルスの不調等を予防する。

○内 容

定期健康診断、特定業務従事者健診及びがん検診（胃・大腸・肺）等を実施するほか、ストレスチェック、各種メンタルヘルス研修、メンタルヘルス相談、復職支援等を実施する。

5 信頼される学校づくり

〈障害のある子への適切な対応等〉

事業名（事項名）	予算額(千円)	担当課
特別支援学校医療的ケア支援	62,764	特別支援教育課

○目的・趣旨

県立学校において医療的ケアが必要な児童生徒の指導体制及び健康管理体制を総合的に整備するとともに、教員の医療的ケアに関する専門性や児童生徒の健康管理に関する意識を高める。

○内 容

- ・ 県立学校における安全・適正な医療的ケアの実施体制を確保するため、教育、福祉、医療等の専門家からなる推進協議会を開催する。
- ・ 医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する県立学校を実施対象校として指定し、指導医、看護師を派遣するとともに、教員と看護師が連携した指導の充実、保護者負担の軽減を図る。（実施対象校 13 校に、指導医 10 人、看護師 30 人を派遣）
- ・ 教員を対象とした医療的ケアや障害のある児童生徒の健康等に関する専門性を高めるための研修を充実させ、資質向上を図る。

強度行動障害における共同研究	213	特別支援教育課
----------------	-----	---------

○目的・趣旨

- ・ 知的特別支援学校を中心に課題となっている強度行動障害の状態にある児童生徒の理解を深めるとともに、具体的な支援方法について研究し、成果及び課題の共有を図る。

○内 容

- ・ (独)国立重度知的障害者総合施設のぞみの園と連携し、自立活動における授業実践、教育と福祉との連携、研修会、ケース会議等を中心とした実践研究（通年）を行い、資質向上を図る。
- ・ 強度行動障害支援者養成研修等に参加し、強度行動障害指導支援リーダーの育成を図る。

特別支援教育センター運営	6,070	総合教育センター
--------------	-------	----------

○目的・趣旨

子供の発達に関する相談や特別支援教育の推進に係る情報を提供することにより、子供への適切な支援と特別支援教育の充実を図る。

○内 容

- ・ 発達相談
 発達が気になる乳幼児及び児童生徒について、子供、保護者、学校・園教職員等からの電話相談、来所相談、訪問相談を行う。
 相談時間：月曜日～金曜日の午前9時から午後5時
 第2、第4土曜日の午前9時から午後3時
 （祝日・年末年始等は除く）
- ・ 情報提供
 特別支援教育センターのWebページで、特別支援教育指導資料や研修動画等の情報提供を行う。

5 信頼される学校づくり

〈特別支援学校の整備〉 〈特別支援学校のセンター的機能強化等〉

事業名（事項名）	予算額(千円)	担当課
伊勢崎地域特別支援学校再編整備	395,748	管理課 特別支援教育課

○目的・趣旨

伊勢崎地域特別支援学校の再編整備を行い、伊勢崎特別支援学校の教室不足や老朽化を解消するとともに、同校に高等部を新たに設置し、地域の医療的ケア機能を集約する。

○内容

伊勢崎特別支援学校の教室不足等の解消や高等部の新設等に向けた整備のために必要となる増改築棟校舎実施設計、既存校舎長寿命化改修実施設計等を行う。

特別支援学校スクールバス運行	305,175	管理課 特別支援教育課
----------------	---------	----------------

○目的・趣旨

県立特別支援学校のスクールバスを運行することにより、児童生徒の学習機会を保障するとともに、遠距離通学による児童生徒及び保護者の通学負担を軽減する。

○内容

自力通学が困難な県立特別支援学校の児童生徒のため、令和5年度は、あわせて15校で38台のスクールバスを運行する。

特別支援学校スクールバス運行（感染症対策）	271,357	管理課 特別支援教育課
-----------------------	---------	----------------

○目的・趣旨

県立特別支援学校のスクールバスを増便することにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止・感染リスクの低減を図る。

○内容

特別支援学校でスクールバスを運行している路線について、児童生徒の乗車率50%未満を確保するため、令和5年度は、あわせて10校で24台を増便する。

小中学校・高等学校等相談支援	13,640	特別支援教育課
----------------	--------	---------

○目的・趣旨

幼稚園、認定こども園、小中学校、高等学校等に在籍する発達障害等のある幼児児童生徒に係る相談・支援の充実を図り、幼稚園、小中学校、高等学校等における特別支援教育を推進する。

○内容

各教育事務所に配置した11名の特別支援教育専門相談員及び県立特別支援学校に配置した23名の専門アドバイザーが、小中学校等からの要請に基づき、小中学校等を巡回し、発達障害等の特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒の教育に関する相談に応じる。

5 信頼される学校づくり

〈特別支援学校のセンター的機能強化等〉

〈地域とともにある学校づくり、高校教育改革の推進〉

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
交流及び共同学習推進	776	特別支援教育課

○目的・趣旨

障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶための交流及び共同学習を積極的に進めて相互の理解を促進し、共生社会の実現を図る。

○内 容

- ・交流及び共同学習を組織的・計画的に実施するため、交流及び共同学習推進協議会を開催する。
- ・特別支援学校の児童生徒が居住地にある小中学校等で共に学ぶ「居住地校交流」の充実を図るため、有償ボランティアを活用し、円滑な実施に向けた特別支援学校の体制を整備する。また、オンラインによる交流も計画的に取り入れる。

学校支援センター運営推進	990	義務教育課
--------------	-----	-------

○目的・趣旨

県内全ての市町村立小・中・特別支援学校に設置されている「学校支援センター」の取組を工夫・改善し、地域の教育力を活用した学校教育の充実を図る。

○内 容

学校で活躍するボランティアが安心して活動できるようにするため、保険による補償を行う。

高校教育改革推進	477	高校教育課
----------	-----	-------

○目的・趣旨

「第2期高校教育改革推進計画」に基づく高校教育改革を推進する。

○内 容

高校教育改革推進のため、先進事例等の視察を行うとともに、「沼田・利根地区新高等学校の基本構想」策定に向け、「意見交換会」等を開催する。

沼田・利根地区新高校整備	153,884	管 理 課 高校教育課
--------------	---------	----------------

○目的・趣旨

沼田高校と沼田女子高校を統合し、高いレベルの進学を目指す、魅力ある新高校の令和7年4月の開校に向け、施設整備を実施する。

○内 容

令和7年4月の新高校開校に向け、沼田高校の校舎を増築・改修するため、基本・実施設計及び解体工事を実施する。

5 信頼される学校づくり

〈地域とともにある学校づくり、高校教育改革の推進〉

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
尾瀬ハートフルホーム・システム運営	21,163	高校教育課

○目的・趣旨

自宅から通学困難な生徒が、尾瀬高校(自然環境科)で取り組む自然環境学習や地域との交流に参加できるよう、地元において生徒の受入れ等を行う。

○内 容

- ・ 宿舎借り上げ
- ・ ホームステイ指導事業
- ・ 尾瀬ハートフルホーム・システム運営委員会の開催
- ・ ふれあい交流事業
- ・ 自然環境に関する夏季公開講座

地域・全国から選ばれる学校づくり	15,027	高校教育課
------------------	--------	-------

○目的・趣旨

地域や全国から選ばれる学校づくりを行うため、県立孺恋高校をモデル校として入学者の全国募集を含めた高校の魅力化に取り組み、高校を核とした地域の活性化を図る。

○内 容

- ・ R4年度からR6年度までの3か年計画で実施
- ・ 新学科、コース、カリキュラムの検討、先行受入れの準備など

5 信頼される学校づくり

【他部局関連】

事業名（事項名）	予算額(千円)	担当課
群馬県公立大学法人運営費交付金	1,737,995	戦略企画課

○目的・趣旨

県立女子大学及び県立県民健康科学大学を円滑に運営できるよう、群馬県公立大学法人を支援する。

○内 容

県立大学において、教育、研究及び社会・地域貢献を実施するために必要となる経費（人件費を含む）のうち、自己収入では不足する額について、県から運営費交付金を交付する。

大学施設整備	83,880	戦略企画課
--------	--------	-------

○目的・趣旨

公立大学法人の施設（女子大学、県民健康科学大学）を適切に整備する。

○内 容

県立大学の魅力アップのため、老朽化した施設の改修を行う。

新規採用教員研修事業費補助等	1,120	私学・子育て支援課
----------------	-------	-----------

○目的・趣旨

私立幼稚園教諭等の資質向上を図るため、各種研修事業を実施する。

○内 容

新規採用教員研修

私立幼稚園等特別支援教育経費補助	91,728	私学・子育て支援課
------------------	--------	-----------

○目的・趣旨

心身に障害を有する幼児の私立幼稚園等への就園を促進し、心身の健全な発達を支援するため、経費の一部を補助することにより、障害幼児に対する正しい理解を深める。

○内 容

- ・補助対象：私立幼稚園又は認定こども園
- ・補助対象経費：特別支援教育の実施に要する経常的経費

小児等在宅医療連携拠点事業	1,990	健康長寿社会づくり推進課
---------------	-------	--------------

○目的・趣旨

N I C U（新生児特定集中治療室）で長期の療養を要した小児等が、在宅において必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養できるよう、医療、福祉、教育等の関係機関の連携体制を構築する。

○内 容

- ・医療、福祉、教育、行政等の関係者及び患者家族等による連絡協議会を開催し、小児等在宅医療の推進に係る課題や対応等について検討する。
- ・小児患者の在宅医療に対応可能な医師や訪問看護師を確保するため、県立小児医療センターや群馬県看護協会などが実施する人材育成事業に補助を行う。
- ・医療、福祉、教育、行政等の関係者による連携体制や県民の理解促進を図るため、シンポジウム等を開催する。

6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

〈学校施設の長寿命化の推進、県立学校施設・設備整備〉

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
学校施設長寿命化・教育環境向上推進	1,348,200 (R4補正 291,800) (合計 1,640,000)	管理課

○目的・趣旨

老朽化が著しい学校施設について、計画的・効率的に施設の健全化を図るため、長寿命化改修を行うとともに、バリアフリー化、トイレ洋式化など、生徒の多様なニーズに応じた教育環境の向上のための整備を行う。

○内容

大規模改修工事、緊急安全対策工事、設備等更新保全工事、LED化改修工事、バリアフリー化対策工事等

県立高等学校特別教室空調設備整備	10,910	管理課
------------------	--------	-----

○目的・趣旨

夏季の熱中症対策のため、県立高校の特別教室等に空調を整備し、安心・安全で快適な教育環境を確保する。

○内容

令和5年度・令和6年度を集中取組期間とし、優先度が高い319室にリース方式により整備。

県立高等学校等空調設備維持管理	42,746	管理課
-----------------	--------	-----

○目的・趣旨

県立高等学校に設置された空調設備の維持管理を行い、生徒の学習環境の改善を図る。

○内容

県費設置空調及びPTA設置空調の維持管理を行う。

県立学校運営	2,374,644	管理課
--------	-----------	-----

○目的・趣旨

県立学校の維持管理を行い、教育環境の整備を図る。

○内容

- ・全日制・定時制・通信制高校、中央中等教育学校及び特別支援学校の維持管理を行う。
- ・実験実習に必要な物品や学習活動に必要な不可欠な教材教具等を購入する。

学校施設特別維持整備	93,451	管理課
------------	--------	-----

○目的・趣旨

緊急を要する改修工事や維持保全工事等を行い、施設の安全性を確保するとともに教育環境の改善を図る。

○内容

- ・県立学校施設の維持に必要な修繕工事等
- ・電波障害管理委託

6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

〈学校施設の長寿命化の推進、県立学校施設・設備整備〉

〈ICT環境の整備と情報セキュリティの確保〉

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
県立学校財産管理	101,166	管理課

○目的・趣旨

県立学校が保有する教育財産の点検・保安管理等を適切に行い、教育環境の改善を図る。

○内 容

- ・学校運営上必要な土地等を借り受ける。
- ・学校施設の現状を把握するための施設台帳を作成する。
- ・学校の消防用設備等点検及び電気工作物保安管理を行う。

県立学校における情報セキュリティ対策 (ぐんまスクールネット運営) (生徒情報管理システム)	139,934	管 理 課 高校教育課 健康体育課 総合教育センター
--	---------	-------------------------------------

○目的・趣旨

県立学校における情報セキュリティ対策を引き続き実施し、生徒情報や成績情報などの漏洩リスクを低減させる。

○内 容

- (1) 「ぐんまスクールネット」のセキュリティ対策
 - ・データ及び接続端末を一元管理するサーバの運用
 - ・情報資産管理システムの運用
- (2) 全県立高等学校に導入した統一版の生徒情報管理システムの保守・運用
 - ・機密情報(生徒・成績情報等)の一元管理

県立学校用パソコン整備	578,853	管理課
-------------	---------	-----

○目的・趣旨

生徒及び教職員が使用するコンピュータを計画的に更新するとともに、必要なソフトウェアを導入し、新学習指導要領に則した学びを実現する。

○内 容

教育用・校務用コンピュータをリース方式により整備し、必要なソフトウェアを導入する。

6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

〈就（修）学、多様な教育機会確保のための支援、外国人児童生徒の教育の充実〉

事業名（事項名）	予算額(千円)	担当課
就学支援金（公立高等学校等）	3,573,331	管理課

○目的・趣旨

公立の高等学校等に在籍する中・低所得世帯の生徒に対して、授業料相当額を就学支援金として支給することにより、教育費負担の軽減を図る。

○内 容

- ・対象者：公立の高等学校等に入学した生徒で、地方税の課税所得の6%から市町村民税の調整控除の額を引いた額の合計が30万4,200円未満の世帯の生徒
- ・支給額：全日制・中等教育（後期課程） 月 額 9,900円
 定時制（定額制） 月 額 2,700円
 定時制（単位制） 1単位 1,740円
 通信制 1単位 336円

学び直しのための支援金（公立高等学校等）	1,768	管理課
----------------------	-------	-----

○目的・趣旨

高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、高等学校等就学支援金の支給期間である36月（定時制・通信制は48月）を経過後も、卒業するまでの間（最長1年間（定時制・通信制は最長2年間））、継続して授業料の支援を図る。

○内 容

- ・対象者：高等学校等を退学したことがある者、学び直し支援金の支給を受けた期間が12月未満（定時制及び通信制は24月未満）など一定の条件を満たす者。
- ・支給額：全日制・中等教育（後期課程） 月 額 9,900円
 定時制（定額制） 月 額 2,700円
 定時制（単位制） 1単位 1,740円
 通信制 1単位 336円

6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

〈就（修）学、多様な教育機会確保のための支援、外国人児童生徒の教育の充実〉

事業名（事項名）	予算額(千円)	担当課
奨学のための給付金（国公立高等学校等）	681,386	管理課

○目的・趣旨

高等学校等に通学する全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯に対して給付金を給付することで、授業料以外の教育費負担の軽減を図る。

○内 容

- ・対象者：生活保護世帯で生業扶助を受給している世帯及び道府県民税所得割・市町村民税所得割が非課税である世帯（家計急変による非課税相当世帯を含む）のうち、本県内に在住し、国公立高等学校等生徒のいる保護者等

- ・支給額：生活保護受給世帯 全課程 32,300 円
 （年 額）道府県民税所得割・市町村民税所得割非課税世帯
 全日制・定時制 117,100 円※
 通信制 50,500 円

※うち 15 歳以上 23 歳未満の扶養されている兄弟がいる場合、全日制・定時制は第 2 子以降の単価 143,700 円を給付。

特別支援教育就学奨励	349,145	特別支援教育課
------------	---------	---------

○目的・趣旨

県内公・私立特別支援学校等で学ぶ児童生徒の保護者の経済的負担を軽減する。

○内 容

県内公・私立特別支援学校 26 校ほかで学ぶ児童生徒の保護者が負担する給食費、学用品購入費、修学旅行費等の経費の全部又は一部を、保護者の負担能力に応じて国及び県で支援を行う。

- ・負担（補助）率：国 1 / 2、県 1 / 2

教育文化事業団奨学金（高等学校等奨学金貸与事業運営費補助）	12,110	管理課
-------------------------------	--------	-----

○目的・趣旨

経済的理由により修学困難と認められた高校生に対し、奨学金を貸与する事業を運営する（公財）群馬県教育文化事業団の運営費を補助することにより、学習意欲がありながら経済的理由により修学が困難な高校生の修学機会を確保する。

旧日本育英会が行っていた高等学校等奨学金貸与事業が都道府県に移管されたことに伴い、（公財）群馬県教育文化事業団が貸与事業を行っている。

○内 容

奨学金貸与事業の運営に必要な経費を補助金として交付する。

（奨学金の貸与金額）

- ・貸与月額 公立 18 千円、私立 30 千円（自宅外通学は 5 千円加算）
- ・入学一時金 公立 50 千円、私立 100 千円

6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

〈就（修）学、多様な教育機会確保のための支援、外国人児童生徒の教育の充実〉

事業名（事項名）	予算額(千円)	担当課
被災児童生徒就学支援等	6,739	管理課

○目的・趣旨

学用品等の修学支援等を実施する市町村に対して、必要経費を補助することで、東日本大震災等により被災し、県内の小中学校等に転入学した児童生徒の教育機会の確保を図る。

○内 容

被災児童生徒就学援助事業（小中学校）
学用品費、通学費、給食費、医療費等

県立夜間中学設置準備	49,947 (R4 補正 84,000) (合 計 133,947)	管理課 義務教育課
------------	---	--------------

○目的・趣旨

令和6年4月の県立夜間中学開校に向けて、各種準備を行う。

○内 容

- ・群馬ならではの夜間中学を実現するため、有識者等との意見交換会や先進校視察を実施する。
- ・夜間中学の周知・広報等のため、入学対象者及び不登校や外国人の支援団体向けの説明会の開催や、学校のシンボルとなる校歌・校章の作成を行う。
- ・学校運営上必要となる事務機器や、授業で必要となる物品等の整備を行う。
- ・総合教育センター体育研修棟の改修工事を行い、夜間中学の教室等を整備する。

市立特別支援学校費補助	1,868	特別支援教育課
-------------	-------	---------

○目的・趣旨

市立特別支援学校を設置する市に対し、運営費及び施設整備費を補助し、円滑な学校運営に資する。

○内 容

（1）運営費補助

- ・対象経費：市費職員人件費、維持修繕費、光熱費、スクールバス運行費等
経常経費（投資的経費は原則補助対象外）
- ・補 助 率：県2／3

（2）施設整備費補助

- ・対象経費：国庫補助の対象となる施設整備事業
- ・補 助 率：県2／3

6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

〈就（修）学、多様な教育機会確保のための支援、外国人児童生徒の教育の充実〉

事業名（事項名）	予算額(千円)	担当課
県立高校等における日本語指導の体制づくり	4,332	高校教育課

○目的・趣旨

日本語指導を必要とする生徒が多く在籍する県立高校等において、「特別の教育課程」の編成による日本語指導を行うなど、学習支援の充実を図る。

○内 容

- ・日本語指導を必要とする生徒が在籍する県立高校に対し、日本語指導支援員の派遣や多言語通訳機の整備を行う。
- ・日本語指導を必要とする生徒が特に多く在籍する県立高校1校をモデル校として、指導や評価方法等の実践的な研究を行う。

外国人児童生徒等受入促進	95,622	義務教育課
--------------	--------	-------

○目的・趣旨

全県で受入れから卒業後の進路選択までの一貫した支援体制の構築を図る。

○内 容

- ・集住地域において、児童生徒の母国語が分かる支援員の配置など市町村が行う事業を支援する。
- ・散在地域において、効果的・効率的な日本語指導と学力保障のため、総合教育センターと連携し、日本語指導スーパーバイザーを配置する。

外国人児童生徒等教育・心理サポート	2,696	義務教育課
-------------------	-------	-------

○目的・趣旨

日本語で思うようにコミュニケーションを取ることができない外国人児童生徒等やその保護者に対して、教育面や心理面での支援の充実を図る。

○内 容

母語での教育電話相談や心理カウンセリング、日本語・教科学習支援等をNP

○法人に委託して実施する。

6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

〈防災教育の推進〉 〈安全確保と安全教育の充実〉

事業名（事項名）	予算額(千円)	担当課
学校安全総合支援	3,708	健康体育課

○目的・趣旨

防災教育を中心とした安全教育の指導方法や教育手法の開発・普及、地域と連携した児童生徒等の安全確保体制の構築・普及により、学校における安全教育及び安全管理の充実を図る。

○内 容

- ・モデル地域を指定し、学校での効果的な避難訓練等の検討・実施を通して、実践的な安全教育手法を研究する。
- ・外部有識者を学校に派遣して、危機管理マニュアル、避難訓練等に対する点検及び地域住民や関係機関等との連携体制の構築に関する指導・助言を行う。

地域ぐるみの学校安全体制整備推進	914	健康体育課
------------------	-----	-------

○目的・趣旨

児童生徒が安心して学校教育を受けられるよう、学校・家庭・地域と連携し、学校の安全管理に関する取組を実施する市町村を支援する。

○内 容

防犯の専門家や警察官OB等に地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）を委嘱し、学校の安全に関する巡回指導やスクールガードに対する指導を行う市町村に対し、補助する。

感染症対策等の学校教育活動継続事業	0 (R4 補正 35,456) (合 計 35,456)	健康体育課
-------------------	-------------------------------------	-------

○目的・趣旨

消毒液をはじめとした保健衛生用品等を県立学校に整備し、学校教育活動を行う上で必要となる感染症対策を行う。

○内 容

- ・学校における換気対策整備支援及び感染者等の発生により大量消費が見込まれる保健衛生用品の追加的購入等

6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

【他部局関連】

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
公立大学法人授業料等減免交付金	106,298	戦略企画課

○目的・趣旨

大学等における修学の支援に関する法律に基づき、群馬県公立大学法人が運営する県立2大学に在籍する学生に対して実施する入学金、授業料の減免に要する経費の全額を負担する。

○内 容

- ・対象となる大学：群馬県立女子大学
群馬県立県民健康科学大学
- ・対象経費：入学金及び授業料
- ・負担額：学生、生計維持者の所得に応じ、
住民税非課税 入学金 282,000 円、
授業料年額 535,800 円上限
年収約 300 万円未満 上記の 2 / 3
年収約 380 万円未満 " 1 / 3

県民防犯推進	18,721	消費生活課
--------	--------	-------

○目的・趣旨

地域の防犯力を高めるための各種啓発事業を実施するとともに、子どもや女性の安全確保対策を実施する。

○内 容

- ・県民の防犯意識を高めるための各種啓発活動の実施
- ・防犯ハンドブック・女性のための防犯ハンドブックの作成・配布
- ・自治会や老人クラブ等を対象とした防犯出前講座の開催
- ・子どもを対象とした防犯出前講座の開催
- ・大人を対象とした「子どもを守る防犯講座」の開催
- ・「地域安全マップづくり」講師派遣
- ・特殊詐欺被害防止のためのキャンペーンの実施や講座の開催

私立高等学校等就学支援金	2,817,857	私学・子育て支援課
--------------	-----------	-----------

○目的・趣旨

私立高等学校等の生徒に対し、一定額を高等学校等就学支援金として助成し、授業料の負担軽減を図る。

○内 容

- ・支給対象：私立高等学校等に在学している生徒保護者の市町村民税の課税標準額の6%から市町村民税の調整控除の額を除いた額の合算額が304,200円未満の生徒
- ・支給対象経費：授業料（支援金は学校設置者が代理で受領する）
- ・支給額：保護者の市町村民税の課税標準額の6%から市町村民税の調整控除の額を除いた額の合算額が
0円～154,500円未満 年額396,000円上限
154,500円～304,200円未満 年額118,800円上限

6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

【他部局関連】

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
私立高等学校授業料支援補助金	190,098	私学・子育て支援課

○目的・趣旨

就学支援金制度の拡充に伴い、年収約 590 万円未満世帯は授業料が実質無償化となるが、年収約 590 万円を境として生じる授業料等に対する支援の差を緩和するため、補助金を支給する。

○内 容

- ・支給対象：私立高等学校に在学している生徒保護者の市町村民税の課税標準額の 6 % からの市町村民税の調整控除の額を除いた額の合算額が 154,500 円以上の世帯の生徒
- ・支給額：保護者の市町村民税の課税標準額の 6 % から市町村民税の調整控除の額を除いた額の合算額が
154,500 円～304,200 円未満 年額 46,320 円上限

学び直しのための支援金	4,990	私学・子育て支援課
-------------	-------	-----------

○目的・趣旨

高等学校等を中途退学した者が、再び高等学校等で学び直す場合に、高等学校等就学支援金の支給期間 36 月（定時制・通信制は 48 月）の経過後も卒業までの間（最長 1 年）就学支援金相当額を支給し、授業料の負担軽減を図る。

○内 容

- ・支給対象：高等学校等を中途退学し、平成 26 年 4 月以降に就学支援金対象校に入学した者で、前籍校の履修状況により就学支援金の支給期間等が満了している者
- ・支給額：保護者の市町村民税の課税標準額の 6 % から市町村民税の調整控除の額を除いた額の合算額が
0 円～154,500 円未満 年額 297,000 円上限
154,500 円～304,200 円未満 年額 118,800 円上限

奨学のための給付金	196,418	私学・子育て支援課
-----------	---------	-----------

○目的・趣旨

経済的理由により就学が困難な私立高等学校等の生徒に対して、奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育費の負担軽減を図る。

○内 容

- ・補助対象：平成 26 年 4 月以降に私立高等学校等に入学した生徒のうち、保護者の道府県民税・市町村民税所得割が非課税世帯（家計急変による非課税相当世帯含む。）の生徒
- ・補助額：生活保護受給世帯 52,600 円（通信制も同額）
第 1 子の高校生等がいる世帯 137,600 円（通信制 52,100 円）
23 歳未満の被扶養者がいる世帯で第 2 子以降の高校生等がいる世帯 152,000 円（通信制 52,100 円）

6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

【他部局関連】

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
私立高等学校等入学金減免事業補助	32,400	私学・子育て支援課

○目的・趣旨

経済的理由により就学が困難な生徒に対して、入学金の減免を実施する学校設置者へ補助することにより、私立高等学校等の生徒の負担軽減を図る。

○内 容

- ・補助対象：経済的理由により就学が困難な生徒の入学金を減免する学校設置者
- ・補助対象経費：経済的理由により就学が困難な生徒の入学金を減免するための経費
- ・補助額：保護者の道府県民税所得割と市町村民税所得割の合算額が
0円（非課税） 60,000円上限
100円～85,500円未満 30,000円上限

私立高等学校等授業料減免事業補助	9,888	私学・子育て支援課
------------------	-------	-----------

○目的・趣旨

家計急変等による経済的理由により就学が困難な生徒について、授業料を減免する学校設置者に対して補助することで、私立学校生徒等の授業料の負担軽減を図る。

○内 容

- ・補助対象：家計急変等の理由により就学が困難な私立学校生徒等の授業料を減免する学校設置者
- ・補助対象経費：家計急変等の理由により就学が困難な私立学校生徒等の授業料を減免するための経費
- ・補助額：私立小中学校（生活保護） 月額 14,000円上限
私立小中学校（家計急変） 月額 28,000円上限

子育てのための施設等利用給付費負担	140,630	私学・子育て支援課
-------------------	---------	-----------

○目的・趣旨

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育・保育の重要性や、幼児教育・保育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから取り組む。

○内 容

子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、子どものための教育・保育給付の対象とならない幼稚園、特別支援学校の幼稚部、認可外保育施設、預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業を利用した際に要する費用を支給する。

- ・補助対象：市町村
- ・補助対象経費：施設等利用費（対象施設に係る利用料）
- ・負担率：国 1 / 2 県 1 / 4

6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

【他部局関連】

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
高等教育の修学支援(授業料等減免)	486,007	私学・子育て支援課

○目的・趣旨

私立専門学校の修学に係る経済的負担を軽減し、修学できるよう支援するため、対象となる学校が行う入学金、授業料の減免に要する経費の一部を負担する。

○内 容

- ・対象となる学校：①実務経験のある教員の配置、②外部人材の理事への任命、③厳格な成績管理の実施、④財務状況等の公表 等の要件を満たしていることについて県の確認を受けた私立専門学校
- ・対象となる生徒：上記対象校に在籍する学生で、①高校の評定平均3.5以上、②学習意欲や人生設計が確認できること 等
- ・対象経費：入学金及び授業料
- ・負担額：学生、生計維持者の所得に応じ、
住民税非課税 入学金 160,000 円、
授業料年額 590,000 円上限
年収約 300 万円未満 上記の 2 / 3
年収約 380 万円未満 " 1 / 3
- ・負担割合：国 1 / 2、県 1 / 2

私立幼稚園施設耐震診断促進費補助	659	私学・子育て支援課
------------------	-----	-----------

○目的・趣旨

私立幼稚園が実施する耐震診断に要する経費の一部を補助することにより、耐震診断実施率を引き上げ、園児の安全を確保する。

○内 容

- ・補助対象：私立幼稚園を設置する学校法人等
- ・補助対象経費：耐震診断に要する経費
- ・補助率：国庫補助事業 2 / 3、県単独事業 1 / 3

認定こども園(幼稚園)耐震化促進事業費補助	66,985	私学・子育て支援課
-----------------------	--------	-----------

○目的・趣旨

認定こども園への移行を予定する私立幼稚園等が実施する、耐震化のための改築に要する経費の一部を補助することにより、耐震化を促進し、子どもの安全を確保する。

○内 容

- ・補助対象：学校法人
- ・補助対象経費：耐震化のための改築に要する経費
- ・補助率：1 / 2

6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

【他部局関連】

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
認定こども園等における教育支援体制整備事業	63,169	私学・子育て支援課

○目的・趣旨

- (1) 私立幼稚園等が実施する遊具等の環境整備に要する経費の一部を補助することにより、質の高い環境で子どもを安心して育てることができる体制を整備する。
- (2) 認定こども園等へ移行する幼稚園の準備に必要な経費を支援する。
- (3) 園務を改善し、幼稚園教諭の事務負担を軽減するため、業務のICT化に係る費用を補助する。

○内 容

- (1) 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備
 - (1) - 1 遊具・運動用具等の整備費用の補助
 - ・補助対象：学校法人
 - ・補助対象経費：遊具等の環境整備に要する経費
 - ・補助率：認定こども園を構成する幼稚園 1/2、それ以外 1/3
 - (1) - 2 新型コロナウイルス感染拡大の防止のため保健衛生用品の購入等感染症対策の徹底に必要な経費の補助
 - ・補助対象：市町村、幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）の設置者
 - ・補助対象経費：新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者が発生した幼稚園が、新型コロナウイルス感染症対策を実施するために必要となる保健衛生用品（マスク、消毒液、空気清浄機等の備品）の購入費等及び新型コロナウイルス感染症対策を徹底するために必要なかかりまし経費
 - ・補助率：幼稚園設置者 10/10、市町村 1/2
- (2) 認定こども園等への円滑な移行のための準備支援補助
 - ・補助対象：学校法人（認定こども園への移行を予定する幼稚園）
 - ・補助対象経費：認定こども園の認定等に係る申請書作成等を行うために雇用した事務職員等の雇上費等
 - ・補助率：1/2
- (3) 園務改善のためのICT化支援補助
 - ・補助対象：学校法人
 - ・補助対象経費：システム導入に必要な購入費、改修費等
 - ・補助率：3/4

6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

【他部局関連】

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
認定こども園整備	39,117	私学・子育て支援課

○目的・趣旨

認定こども園が実施する遊具等の環境整備に要する経費の一部を補助することにより、質の高い環境で子どもを安心して育てることができる体制を整備する。

○内 容

幼児教育の質の向上のための緊急環境整備

- ・補助対象：社会福祉法人（幼保連携型認定こども園に限る）
- ・補助対象経費：遊具等の環境整備に要する経費
- ・補助率：国1／2

新しい有害環境から子どもを守る取組 推進	3,556	児童福祉・青少年課
-------------------------	-------	-----------

○目的・趣旨

インターネット利用による有害情報から子どもたちを守るため、この問題についての基本的知識や技能を持った市民インストラクターで構成する団体の活動を支援するとともに、「おぜのかみさま県民運動」を推進する。

○内 容

- ・市民インストラクターで組織する「ぐんま子どもセーフネット活動委員会」が実施する講習会、携帯インターネット利用の現状把握などの活動を支援する。
- ・子どもたちが安全・安心にインターネットを利用できるよう、セーフネット標語「おぜのかみさま」の普及・啓発を官民一体となって推進し、被害の発生を未然に防止する。

勤労者教育資金貸付	139,536	労働政策課
-----------	---------	-------

○目的・趣旨

県内に居住する勤労者及びその子弟が高等学校・大学等で必要な教育資金を中央労働金庫を通じて融資する。

○内 容

- ・貸付限度額 200万円
- ・金利 年1.7%（別途保証料0.4%）
- ・返済期間 10年（うち元金据置4年以内）

失業者緊急教育資金貸付	4,215	労働政策課
-------------	-------	-------

○目的・趣旨

県内に居住する失業者等の子弟が高等学校・大学等で必要な教育資金を中央労働金庫を通じて融資する。

○内 容

- ・貸付限度額 100万円
- ・金利 年1.2%（別途保証料0.4%）
- ・返済期間 10年（うち元金据置4年以内）

6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

【他部局関連】

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
交通指導員活動促進	3,075	道路管理課

○目的・趣旨

地域における交通安全対策として、児童生徒が安全に登下校できるよう交通指導員の活動促進を図るため、市町村を支援する。

○内 容

市町村に対して新規交通指導員の制服代を補助する。

- ・ 1人あたり 37,500円×82人

スタントマンによる自転車安全教室	1,010	道路管理課
------------------	-------	-------

○目的・趣旨

高校生の自転車事故が多く、また、初心運転者の事故率が高いことから、高校生を対象に参加・体験型の自転車交通安全教室を実施し、ルール・マナーの向上を図るとともに、将来、自動車を運転する際の安全意識を養う。

○内 容

高校生を対象に、スタントマンによる交通事故再現の自転車安全教室を年3校実施する。

安全な自転車通行空間の整備	84,270	道路管理課
---------------	--------	-------

○目的・趣旨

本県は人口当たりの自転車事故発生件数が多く、特に中高生の自転車事故発生件数は全国上位が続いている。そこで、自転車が安心して走行できる空間の整備を行い、自転車利用者の安全性向上を図る。

○内 容

中高生自転車通学経路の事故削減のため、路肩を含む車道に自転車が安全に走行できる通行空間として矢羽根型路面表示等を設置する。

水害・土砂災害に備えた防災教育	1,000	河川課・砂防課
-----------------	-------	---------

○目的・趣旨

自宅や学校周辺における水害・土砂災害のリスクを学習し、児童生徒一人ひとりの防災意識を高め、災害発生前に率先して避難行動が取れる人材を育成する。

また、教職員向けに水害・土砂災害から命を守る避難について講習を行い、防災教育や避難訓練の充実を図る。

○内 容

児童生徒や教職員を対象とした防災講習の講師派遣、教材作成・提供等

6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

【他部局関連】

事業名（事項名）	予算額(千円)	担当課
非行少年を生まない社会づくり対策	6,132	(警) 子供・女性 安全対策課

○目的・趣旨

少年の非行防止及び再非行防止を目的として、関係機関との緊密な連携により、積極的に少年に手を差し伸べて非行少年を生まない社会づくり活動の推進及び青少年の健全育成を図るとともに、少年の福祉を害する犯罪の検挙を推進する。

○内 容

「少年非行に関する情報発信の推進」、「少年の居場所づくり活動」、「少年警察ボランティアによる街頭補導及び声かけ運動」、「少年非行防止教室」等の施策を実施する。

スクールサポーター制度	36,786	(警) 子供・女性 安全対策課
-------------	--------	--------------------

○目的・趣旨

スクールサポーター（会計年度任用職員）制度を充実し、学校内や登下校時における子どもの安全確保の強化を図る。

○内 容

学校や保護者、地域等と協働し、「少年の非行防止及び立直り支援」、「学校等における児童等の安全確保対策」、「非行・犯罪被害防止教育の支援」、「地域安全情報等の把握と提供」等の活動を実施する。

子どものための交通安全教室	309	(警) 交通企画課
---------------	-----	-----------

○目的・趣旨

子どもを交通事故から守るため、理解しやすく効果的な交通安全教育を実施する。

○内 容

腹話術人形や着ぐるみ等を活用した「学校・幼稚園・保育所等における交通安全教室」や交通安全学習館における参加・体験・実践型と動画による視聴型等の交通安全教育を実施する。